

令和 7 年第 1 回日高市農業委員会議事録

開 催 月 日		令和 7 年 1 月 24 日(金)				
開 催 場 所		日高市役所 3 0 1 会議室				
開 催 時 刻		午後 1 時 3 0 分				
閉 会 時 刻		午後 2 時 0 0 分				
議 長		福井 一洋				
	議席番号	氏 名	出欠席	議席番号	氏 名	出欠席
農 業 委 員	1	吉原 一雄	出席	8	福嶋 輝幸	出席
	2	道谷 淳史	出席	9	清水 典子	出席
	3	瀬良 早苗	出席	1 0	松田 浩幸	出席
	4	島村 実	出席	1 1	鳴河 のり子	出席
	5	金子 純子	出席	1 2	小岩井 義則	出席
	6	横田 拓也	出席	1 3	森谷 進	出席
	7	梅澤 三子	出席	1 4	福井 一洋	出席
推 進 委 員 農 地 利 用 最 適 化	1	山口 順	出席	4	安藤 俊吾	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	加藤 正明	欠席
	3	今野 利弘	出席	6	小久保 浩司	出席

議事関係 出席者	なし
事 務 局	事務局長 稲垣 衛 主幹 大森 充浩 主査 小峰 賢一 主任 岡村 厚輝
傍 聴 人	なし
議 事	
日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	議案第1号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 3	議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第 4	議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について
そ の 他	

議 長	これより、議事に入ります。 日程第 1 議事録署名委員の指名 農業委員会会議規則第 14 条の規定によりまして、議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、11 番、12 番 お願いします。
12 番 議 長 事 務 局	日程第 2 議案第1号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第1号農地法第 3 条の規定による許可申請について審議に入ります。議事参与の制限により、委員は退室願います。 (委員退室。) 本件担当の12番より、申請地の状況について説明をお願いします。 申請地は〇〇地内、〇〇から下流に500mのところでは。以前に〇〇が取得した農地の隣接地となります。528番1は木が20本程度生えていました。その他はきれいに管理されていました。 続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 譲受人は、キムチ等の加工用の韓国白菜や大根、えごま等の野菜を生産する農地所有適格法人となります。令和〇年に法人を立ち上げ、令和〇年〇月には、市内の農地を取得しています。経営面積は 6,225 m²ですが、経営拡大を図りたいとのことで、今回新たに 5,494 m²の農地の取得を希望しています。申請地では、すぐに耕作できる状態ではないため、伐木後、整地等を行い、白菜を作付け予定とのことです。当法人は株式会社であり、事業として、農産物の生産及び加工を行い、農業の売上高が 100 パーセントとなっています。また、構成員として代表取締役の〇氏、取締役の〇氏、〇氏と 3 名おり、〇氏が 6 カ月、〇氏が 10 カ月、その法人の農業に従事しており、議決権の 90 パーセントを占めています。役員の過半要件も満たしており、重要な使用人として農場長の〇氏が年間通して従事しています。
議 長 委 員 議 長 委 員 議 長	ただいま、12 番 及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可で異議ございませんか。 異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可と決しました。 続いて 2 番の審議に入ります。本件担当の11番より、申請地の状況について説明をお願いします。
11 番 議 長 事 務 局	昨日、現地を確認しました。申請地は〇〇地内、〇〇の東側です。現地はハウレンソウが作付けされていました。 続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 譲受人は、〇〇市の所有農地で露地野菜を栽培する農家です。申請人は兄弟関係があり、申請地については、元々譲受人の実家の土地となります。今回、

議 長	譲渡人より農地を買受け、農業規模を拡大したいとのことです。申請地では、露地野菜の栽培を計画しています。経営面積は、自作地のみ 4,525 m ² になります。農業従事日数は 220 日、譲受人の家族 4 名も農業に従事しており、トラクター 1 台、耕運機 1 台等の耕作機械を所有しています。また、自宅から申請地までは 7k m 程度であり 15 分で通えるとのことです。
2 番	ただいま、11 番及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。
事 務 局	申請者は、日高市地内に他にも農地を管理していますか。また、これから農地を増やす意向はありますか。
議 長	日高市内では他に管理している土地はありません。今回は親族の土地ということで日高市内の土地を取得したいとのことです。他に増やす意向もないとのことです。
委 員	他に質疑等ありますか。
議 長	ありません。
委 員	質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可で異議ございませんか。
議 長	異議なし。
	異議なしと認めます。本件は許可と決しました。
12 番	日程第 3 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法附則第 5 条 1 項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について
議 長	議案第 2 号農業経営基盤強化促進法附則第 5 条 1 項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について審議に入ります。
事 務 局	本件担当の 12 番より申請地の状況について説明をお願いします。
	申請地は〇〇地内、〇〇消防署から北東に 200m 程の場所です。現地は耕作されきれいに管理されていました。
	続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。
	譲受人は、認定農業者として、市内の〇〇および〇〇地内にて有機農業で露地野菜の経営をしている農家です。申請地については、利用権設定の更新となります。経営面積は、借入地のみで 9,392 m ² となります。
	農業従事日数は 320 日、譲受人の妻も従事しており、トラクター 1 台、耕運機 1 台、トラック 1 台を所有しています。
議 長	ただいま、12 番及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。
委 員	ありません。
議 長	質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農業経営基盤強化促進法附則第 5 条第 1 項に基づく各要件を満たしており原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。

6 番 議 長 事 務 局 議 長 委 員 議 長 委 員 議 長	日程第 4 議案第 3 号 農業中間管理事業の推進に関する法律第18条第 3 項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について 議案第 3 号農業中間管理事業の推進に関する法律第18条第 3 項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について審議に入ります。 本件担当 6 番より申請地の状況について説明をお願いします。 申請地は〇〇地内、〇〇交差点の東側になります。現地は耕耘され、きれいに管理されていました。 続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 当該申請地は、埼玉県農林公社が所有者から利用権の設定を受けて、いるま野地域明日の農業担い手育成塾推進事業にて、新規就農を目指す方への研修圃場となります。なお、圃場での研修生につきましては、令和〇年〇月から〇〇地内にて研修を開始している〇〇氏となります。6 番が研修指導員となり、研修は順調とのことです。埼玉県農林公社への新規の利用権設定につきまして、ご審議をお願いいたします。 ただいま、6 番及び事務局より説明がありましたが、質疑または、意見がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。お諮りします。今回の計画について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。 異議なし 異議なしと認めます。本件について「意見なし」で回答します。 以上で、本日の審議事項等すべて終了しました。
---	--